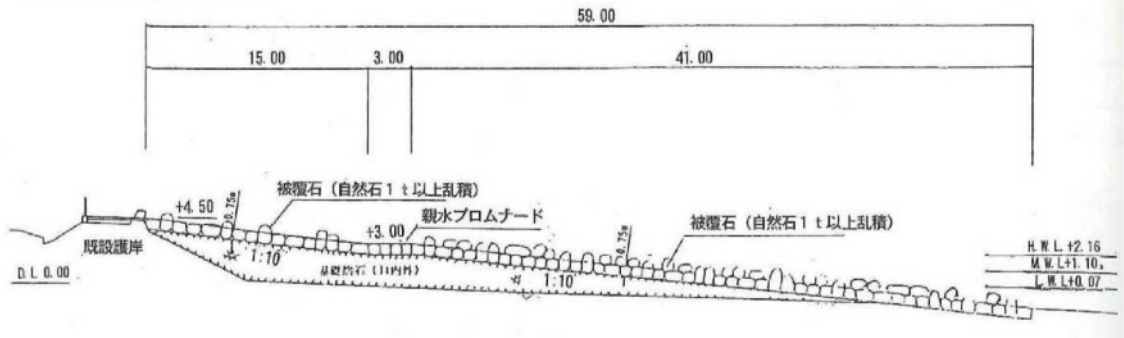


配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	岩礁海岸の保全		
内容	<p>●岩礁海岸の保全</p> <p>【解説】</p> <p>岩礁海岸は潮上帯、潮間帯、潮下帯で環境条件が大きく異なり、環境に応じて多様な海藻類や魚類、貝類、甲殻類が生息・生育しています。また、多くの魚介類の生息場所、産卵場所、稚仔の保育場所であるガラモ場やカジメ場の生育基盤であり、沿岸域の生物多様性を支える上で重要な役割を担っています。このため、現在ある自然の岩礁海岸を極力保全することが生物多様性の保全につながります。また、やむを得ず消失する場合には、必要に応じて新たに創出することも検討します。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●基盤の安定性</p> <p>岩礁海岸を構成する基盤（砂礫、巨礫、岩盤など）は、波浪による安定性が異なることにより、多様な海藻群落を定着させ、そこに生息する動物相を豊かにしています。このため、新たに岩礁海岸を造成する場合には、異なる周期で反転する大きさの異なる基盤が存在する方が生物の種数が多くなります。一方、波浪に対し安定した基盤を用いれば、水深のある場所では、ガラモ場やカジメ場へと遷移していきます。</p> <p>●潮溜まり（タイドプール）の形成</p> <p>潮溜まりは干潮時に潮間帯に形成される一時的な水たまりで、形成される位置により、干出時間が異なり、生物相に影響を与える水温、塩分濃度などが異なります。このため、環境適応能力の高い魚介類や海藻類が生息・生育しています。護岸を緩傾斜にすることにより、環境条件の異なる潮溜まりを形成することが可能です。</p>		

【事例】

■緩傾斜護岸の断面図



出典:1

【場所】

博多港（福岡市西区生の松原地先）

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・博多港海岸生の松原地区は磯の生物相の再生と磯への人のアクセスの確保のために、既存のコンクリート傾斜型護岸を以下のとおり環境に配慮した自然石を用いた緩傾斜護岸に再整備した。
 - ①護岸被覆材に1t以上の自然石を用いた。
 - ②自然石は人の手を加えない自然な形で、緩傾斜になるように投入した。
 - ③入り江形状に石を配置し、自然の磯場の形状に近づけた。

留意点

参考資料

1 「自然共生型海岸づくりの手引き」 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省港湾局・国土交通省河川局